

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

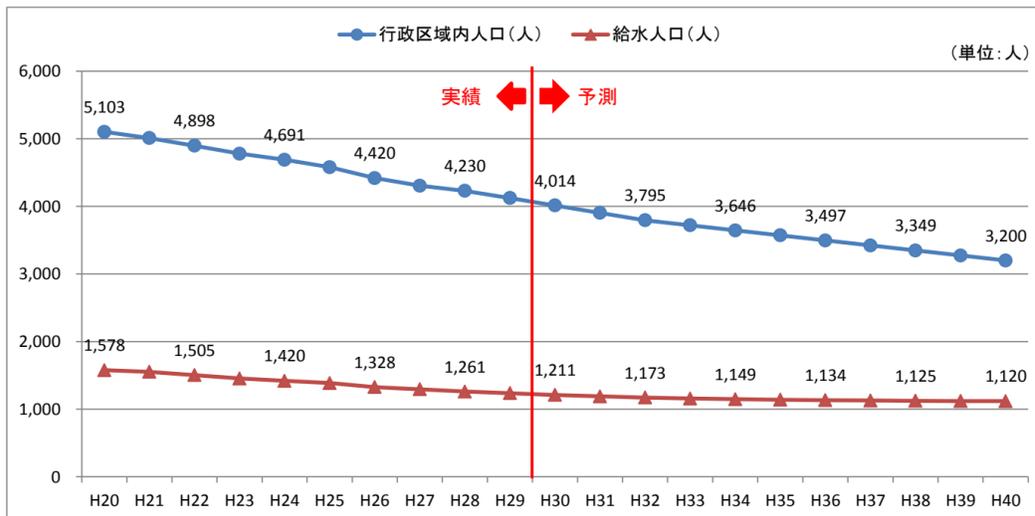
1. 経営の健全性・効率性について
給水人口の減少による水需要の低下により、収益的収支比率は平均として100%を下回っている。
企業債残高対給水収益比率は類似団体平均よりは低い比率ではあるが、給水収益に対して地方債残高は高く、投資規模が適切であるか検討する必要がある。
料金回収率は類似団体平均よりやや高いが、100%を下回っており、給水収益以外から収入の不足を補っている状態である。
給水原価については類似団体平均よりやや低い、必要に応じた投資を行いつつ、漏水の防止や早期発見による有収率の維持・向上に努め、給水原価の良好化に努める必要がある。
2. 老朽化の状況について
施設利用率は類似団体平均よりやや低い、有収率は良好に推移している。
給水開始から数十年経過しており、各施設の老朽化も進んでいる。基幹となる管路や漏水の多い管路を基準として今後も管路更新を進める必要がある。
3. 全体総括
管路更新率が低い年度もあり、今後も計画的に更新を進めていく必要がある。
給水収益と一般会計からの繰入金により事業経営を行っていることから、健全性を維持した経営を行うため、漏水の早期発見・防止による費用削減や料金回収率の向上に努めながら、必要に応じた投資も検討する必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

- ・行政区域内人口の予測: すさみ町人口ビジョンの推計値より算出した。
- ・給水区域内人口の予測: 給水区域外人口を推計5式により算出し、行政区域内人口と給水区域外人口の差分より算出した。
- ・給水人口の予測: 平成29年度の普及率は30%であり、平成40年度の目標値を35%として算出した。

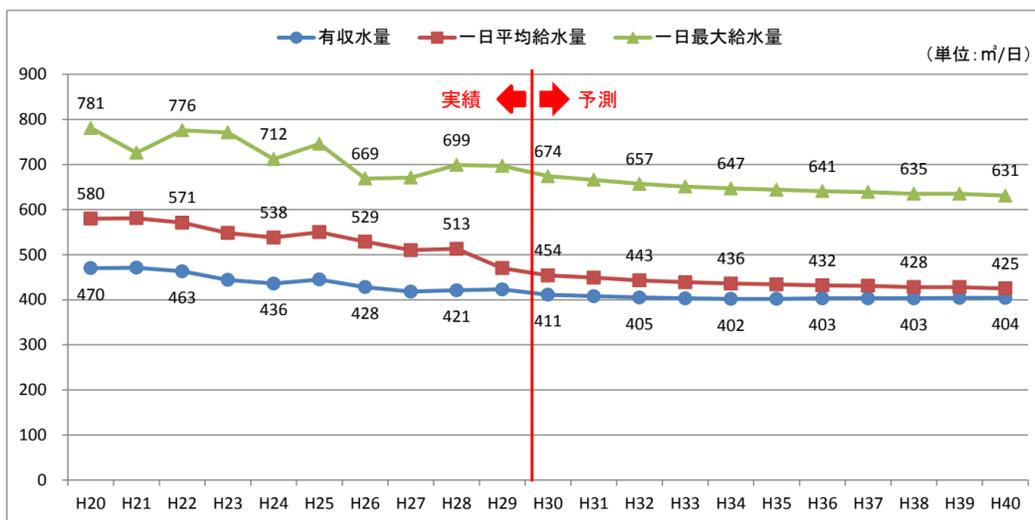
給水人口は、減少率が低下しており、平成29年度の1,237人から10年度の平成40年度には1,120人へと約1割減少する見込みとなる。



(2) 水需要の予測

- ・有収水量の予測: 過去10年間の実績をもとに時系列式で算出したものを合算した。
- ・一日平均給水量の予測: 平成40年度に有収率95.0%を目標とし算出した。
- ・一日最大給水量の予測: 異常値を除く負荷率の実績における最小値を用いて算出した。

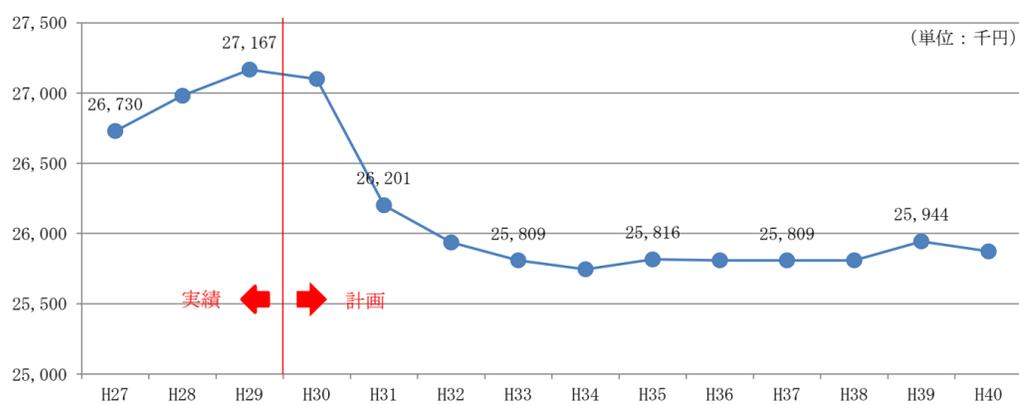
一日平均水量および一日最大級水量は、微減傾向にあるが、有収水量は、ほぼ横ばいとなる。



(3) 料金収入の見通し

- ・給水収益の予測: 平成27年度から平成29年度の有収水量1m³当りの給水収益の平均値を水需要予測の有収水量に乗じて算出した。

給水収益は、有収水量の推移に合わせてほぼ横ばいとなる。



(4) 施設の見通し

水道事業の資産を「構造物および設備」「管路施設」の2項目に分け、「健全資産」「経年化資産」「老朽化資産」の3区分の割合で整理した。

- ・健全資産：法定耐用年数内の資産
- ・経年化資産：法定耐用年数を超え、法定耐用年数の1.5倍以内の資産
- ・老朽化資産：法定耐用年数の1.5倍を超える資産

水道事業の資産の健全度は、「管路施設」は概ね健全であるものの、「構造物および設備」は老朽化が進んでいる。平成30年度は、「構造物および設備」の健全資産は26.9%であるが、今後の更新を行わなかった場合、10年後の平成40年度には健全資産が11.3%低下し、15.6%になる。「老朽化資産」が約50%あるのは、設備の法定耐用年数が、構造物より短いことが原因と考えられる。「管路施設」は、健全資産が平成30年度では、68.1%である。平成40年度においても健全化率は変化しないが、資産の老朽化は進むため、適正な更新を行い、健全度を保つことが求められる。

構造物および設備

年度	健全資産 (%)	経年化資産 (%)	老朽化資産 (%)
H30	26.9	29.5	43.6
H31	26.9	29.2	43.9
H32	23.0	33.1	43.9
H33	23.0	15.8	61.2
H34	17.9	20.9	61.2
H35	17.9	20.9	61.2
H36	17.9	20.9	61.2
H37	17.9	20.2	61.9
H38	17.9	20.2	61.9
H39	17.9	20.2	61.9
H40	15.6	16.6	67.8

管路施設

年度	健全資産 (%)	経年化資産 (%)	老朽化資産 (%)
H30	68.1	8.3	23.6
H31	68.1	8.3	23.6
H32	68.1	8.3	23.6
H33	68.1	8.3	23.6
H34	68.1	8.3	23.6
H35	68.1	8.3	23.6
H36	68.1	8.3	23.6
H37	68.1	8.3	23.6
H38	68.1	8.3	23.6
H39	68.1	8.3	23.6
H40	68.1	8.3	23.6

(5) 組織の見通し

現状の組織体制から当面の間、変更の予定は無い。

すさみ町水道課
 水道課長：1名
 工務係職員：1名
 業務係職員：1名 計3名

3. 経営の基本方針

水の安定的な供給を公営企業として取り組み、水道利用者の快適な住環境が提供できるよう事業経営を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財政的な面も考慮しながら、優先順位により老朽管改良事業を行い、有収率の向上を図る。
-----	---

施設の改築・更新や耐震補強、管路の布設替えなどの長期間の更新需要を把握し、施設の健全度や重要度を考慮しながら投資額の平準化を行う。また、長期的な水需要予測などに基づく需給ギャップを検証した上で、口径のスペックダウンなどを検討し、経済性の優れた管を採用し、合理化を図る。
耐震化による対応は、基幹管路や重要給水拠点施設管路などを考慮し、耐震化を進めていくが、健全度を考慮しながら適切な管種を選定する。
施設の統廃合は、投資と維持管理費など費用対効果を考慮し実施していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	補助金・交付金及び交付税の制度を活用し安定した運営を図る。
-----	-------------------------------

現行の水道料金を出来るだけ維持し、補助金の有効活用や交付税措置される一般会計繰入金で運営できるよう財政シミュレーションを行い、極力、基準外繰入金に依存しない。
今後、財政シミュレーションにより、現行の水道料金が維持できるよう経費削減を行い、効率的な経営を行うことで現行の水道料金を出来るだけ据え置くが、長期的な視点でその時代にあった適切な水道料金体系の在り方を検討する必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・人件費 : 組織体制の変更等を予定していないため、現在の職員数および給与体系を据え置いて、実績ベースでの推移としている。
- ・需用費 : 配水量の減少により消費電力量や薬品費も変動するため、年間平均配水量の予測を基に需用費も減少させている。
- ・委託費 : 業務の効率化として更なる業務委託の可能性を考えているが、現状での予定はないため、実績見込みベースでの推移としている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、PFIの導入予定は無いが、今後の財政状況、業務の効率化を踏まえて、委託範囲拡大の検討を行っていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要の低下に合わせた統廃合による最適な施設配置・運用の可能性について費用対効果を含めて検討中である。施設の更新時期に合わせて詳細な検討を進めていく予定である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の低下に合わせた最適な施設規模・能力について費用対効果を含めて検討中である。施設の更新時期に合わせて詳細な検討を進めていく予定である。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	日常の維持管理に努め、アセットマネジメントの実践の中で適正な更新基準を設定し、施設更新を行っていく。
広域化	現在、和歌山県では、和歌山県水道ビジョンの策定中であり、水道事業懇談会にて広域連携の検討を進めている。この検討会で施設の共同設置、維持管理業務の共同実施や共同委託、システムの共同化等について幅広く検討し、業務の効率化や経費の削減効果に期待できれば、今後の詳細な検討を行う予定である。
その他の取組	検討中である。

② 財源について検討状況等

料 金	現行の水道料金は、改定せず、他会計繰入金を従来と同等程度繰り入れることにより、収支バランスを均衡させる。
企 業 債	H31年度の建設改良費に対しては、90%以上の企業債を充当する。
繰 入 金	繰入金は、基準内での繰入を行いながら適正な運用を図っていく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	検討中である。
その他の取組	今後の高まる更新需要に対する財源の確保として、補助金および交付金を積極的に活用していく。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設点検や浄水場の運転管理、水質検査、水道メーターの検針を外部委託しているが、さらなる業務効率化へ向けた業務委託の可能性や業務委託の共同化によるコストダウンについて今後検討していく。
修 繕 費	今後の維持管理の記録の集積からマイクロマネジメントを実施し、修繕費の見通しについても検討していく。
動 力 費	今後の水需要の低下に合わせて設備のスペックダウンを実施し、技術の進歩による高効率機器の導入を積極的に行い、動力費の削減に務める。
職 員 給 与 費	職員給与費は、組織体制の変更も予定していないため、現行の水準から変更の予定は無い。
その他の取組	検討中である。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度の進捗管理を行い、施策の進捗状況や設定した目標の達成度などの検証・評価と社会情勢の変化に対応した本改訂に向けて途中経過を見直す予定である。
-------------------------	--

経営比較分析表（平成29年度決算）

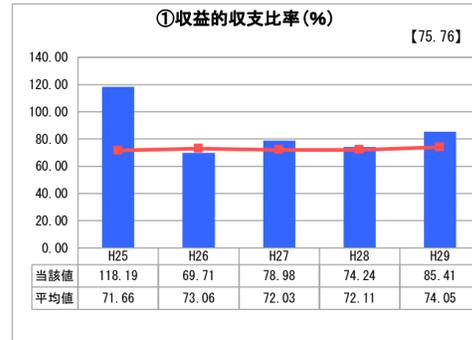
和歌山県 すさみ町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	30.00	2,581	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,140	174.45	23.73
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,237	2.14	578.04

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



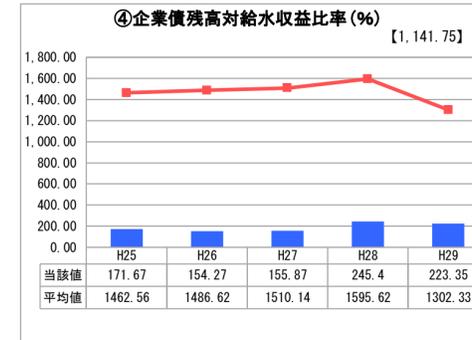
「単年度の収支」



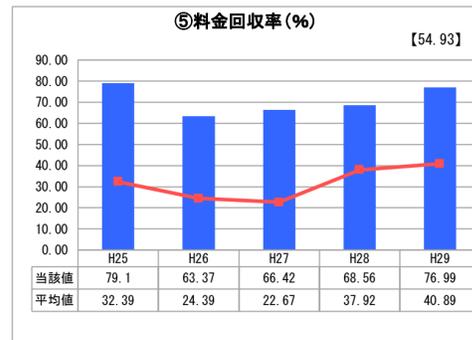
「累積欠損」



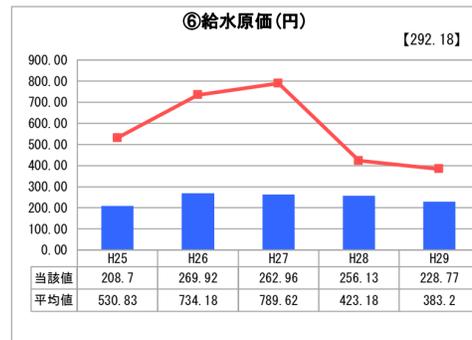
「支払能力」



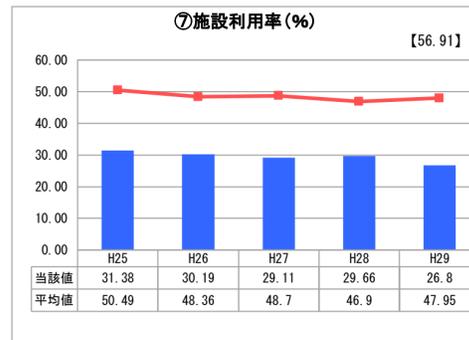
「債務残高」



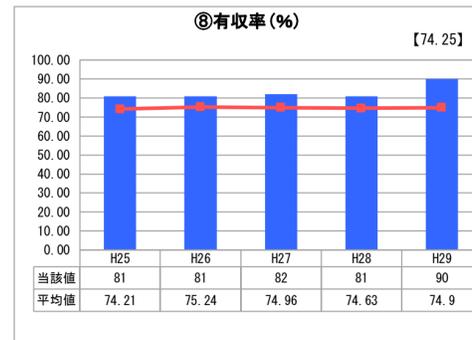
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

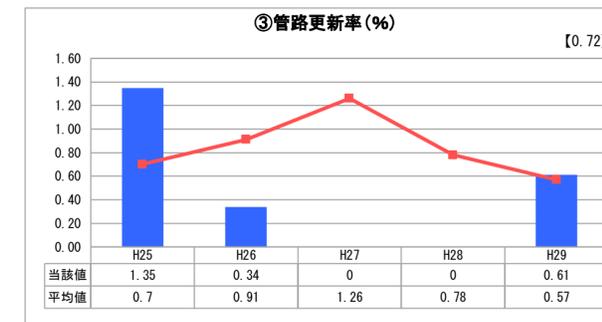
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

給水人口の減少による水需要の低下により、収益的収支比率は平均として100%を下回っている。企業債残高対給水収益比率は類似団体平均よりは低い比率ではあるが、給水収益に対して地方債残高は高く、投資規模が適切であるか検討する必要がある。料金回収率は類似団体平均よりやや高いが、100%を下回っており、給水収益以外から収入の不足を補っている状態である。給水原価については類似団体平均よりやや低い、必要に応じた投資を行いつつ、漏水の防止や早期発見による有収率の維持・向上に努め、給水原価の良好化に努める必要がある。施設利用率は類似団体平均よりやや低い、有収率は良好に推移している。

2. 老朽化の状況について

給水開始から数十年経過しており、各施設の老朽化も進んでいる。基幹となる管路や漏水の多い管路を基準として今後も管路更新を進める必要がある。

全体総括

管路更新率が低い年度もあり、今後も計画的に更新を進めていく必要がある。給水収益と一般会計からの繰入金により事業経営を行っていることから、健全性を維持した経営を行うため、漏水の早期発見・防止による費用削減や料金回収率の向上に努めながら、必要に応じた投資を検討する必要がある。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	29,219	30,138	28,710	27,795	27,629	27,346	27,484	27,586	27,573	27,586	27,753	27,877	
		(1) 営 業 収 益 (B)	26,985	27,184	27,104	26,205	25,941	25,813	25,749	25,820	25,813	25,813	25,813	25,948
		ア 料 金 収 入	26,981	27,167	27,100	26,201	25,937	25,809	25,745	25,816	25,809	25,809	25,809	25,944
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	4	17	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		(2) 営 業 外 収 益	2,233	2,954	1,606	1,590	1,688	1,533	1,735	1,766	1,760	1,773	1,940	1,929
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,309	1,101	888	666	764	609	811	842	836	849	1,016	1,005
		イ そ の 他	924	1,853	718	924	924	924	924	924	924	924	924	924
	2 総 費 用 (D)	34,704	29,750	39,292	32,765	32,863	32,708	32,910	32,941	32,935	32,948	33,115	33,104	
		(1) 営 業 費 用	33,394	28,649	38,404	32,099	32,099	32,099	32,099	32,099	32,099	32,099	32,099	32,099
		ア 職 員 給 与 費	7,163	8,491	9,891	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490
		うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	26,231	20,159	28,513	23,609	23,609	23,609	23,609	23,609	23,609	23,609	23,609	23,609
		(2) 営 業 外 費 用	1,309	1,101	888	666	764	609	811	842	836	849	1,016	1,005
ア 支 払 利 息		1,309	1,101	888	666	764	609	811	842	836	849	1,016	1,005	
うち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 5,485	387	△ 10,582	△ 4,970	△ 5,234	△ 5,362	△ 5,426	△ 5,355	△ 5,362	△ 5,362	△ 5,362	△ 5,227		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	39,223	14,228	22,755	215,686	41,647	127,310	47,416	27,427	47,921	141,192	36,874	42,076	
		(1) 地 方 債	29,200	8,800	3,500	168,000	18,000	108,000	24,000	9,000	21,000	100,000	12,000	15,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	10,023	5,428	19,255	47,686	23,647	19,310	23,416	18,427	26,921	41,192	24,874	27,076
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	33,665	14,450	11,702	215,777	39,558	125,198	45,318	25,421	45,991	139,288	35,048	40,355	
		(1) 建 設 改 良 費	29,014	8,916	6,150	210,000	30,000	120,000	40,000	15,000	35,000	125,000	20,000	25,000
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,651	5,534	5,552	5,777	9,558	5,198	5,318	10,421	10,991	14,288	15,048	15,355
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	5,557	△ 222	11,053	△ 91	2,089	2,112	2,098	2,006	1,930	1,904	1,826	1,721		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	(E)+(I)	(J)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	73	165	471	△ 5,061	△ 3,145	△ 3,250	△ 3,328	△ 3,349	△ 3,432	△ 3,458	△ 3,536	△ 3,506
積 立 金	(K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	73	165	471	0	△ 3,145	△ 3,250	△ 3,328	△ 3,349	△ 3,432	△ 3,458	△ 3,536	△ 3,506
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		73	165	471	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			74.2	85.4	64.0	72.1	65.1	72.1	71.9	63.6	62.8	58.4	57.6	57.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			26,985	27,184	27,104	26,205	25,941	25,813	25,749	25,820	25,813	25,813	25,813	25,948
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収益的収支分			1,309	1,101	888	666	764	609	811	842	836	849	1,016	1,005
うち基準内繰入金			654	550	444	333	382	304	405	421	418	424	508	502
うち基準外繰入金			655	551	444	333	382	305	406	421	418	425	508	503
資本的収支分			10,023	5,428	19,255	47,686	23,647	19,310	23,416	18,427	26,921	41,192	24,874	27,076
うち基準内繰入金			2,326	2,767	2,776	2,889	4,779	2,599	2,659	5,211	5,496	7,144	7,524	7,678
うち基準外繰入金			7,697	2,661	16,479	44,797	18,868	16,711	20,757	13,216	21,425	34,048	17,350	19,398
合 計			11,332	6,529	20,143	48,352	24,411	19,919	24,227	19,269	27,757	42,041	25,890	28,081